

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5877528号  
(P5877528)

(45) 発行日 平成28年3月8日(2016.3.8)

(24) 登録日 平成28年2月5日(2016.2.5)

(51) Int.Cl.		F I			
<b>G08B</b>	<b>21/02</b>	<b>(2006.01)</b>	G08B	21/02	
<b>A61B</b>	<b>5/00</b>	<b>(2006.01)</b>	A61B	5/00	102C
<b>G08B</b>	<b>25/04</b>	<b>(2006.01)</b>	G08B	25/04	K

請求項の数 3 (全 11 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2013-244469 (P2013-244469)</p> <p>(22) 出願日 平成25年11月27日(2013.11.27)</p> <p>(65) 公開番号 特開2015-103116 (P2015-103116A)</p> <p>(43) 公開日 平成27年6月4日(2015.6.4)</p> <p>審査請求日 平成26年12月8日(2014.12.8)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 314000729 株式会社アイザック 福島県会津若松市行仁町9-28</p> <p>(74) 代理人 100069903 弁理士 幸田 全弘</p> <p>(74) 代理人 100157509 弁理士 小塩 恒</p> <p>(72) 発明者 南 嘉輝 東京都杉並区阿佐谷北5丁目44番3号</p> <p>(72) 発明者 馬場 康友 福島県会津若松市行仁町9-28 株式会社アイザック内</p> <p>審査官 白川 瑞樹</p> <p style="text-align: right;">最終頁に続く</p>
---	--

(54) 【発明の名称】 自動通報システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

あらかじめ医療機関に登録された利用者の体に装着されるバイタルセンサーと、前記利用者の生活空間に設置される生体感知センサーと、救命情報中継装置を備える自動通報システムであって、

前記利用者は、

在宅介護患者や、独居老人、健康に不安を持つ人などの突発的な緊急事態の発生が予想される人であって、

前記バイタルセンサーは、

圧電素子を用いた体動センサーで構成され、

前記利用者に関して発生するバイタルサインを計測する計測部と、前記バイタルサインを電気信号に変換し、有線又は無線信号として送信する送信部を備え、

前記生体感知センサーは、

前記利用者の存在・位置と動きを感知する感知部と、前記利用者の存在・位置と動きに関する情報を電気信号に変換し、有線又は無線信号として送信する送信部を備え、

前記救命情報中継装置は、

前記バイタルセンサーから送信された信号及び前記生体感知センサーから送信された信号を受信する受信部と、前記バイタルセンサーから信号として受信したバイタルサイン及び前記生体感知センサーから信号として受信した前記利用者の存在・位置と動きに基づいて、前記利用者の身体の正常、異常を判定する判定部と、前記判定部が異常と判定した際

、所定の形式の信号を送信して医療機関に通報する通報部と、前記バイタルセンサーからのバイタルサインに基づき、その履歴を時系列のバイタルデータとして蓄積し、かつ前記生体感知センサーからの利用者の動きや、存在・位置情報のデータに基づき、利用者の行動履歴を時系列データとして保存する記憶部を備え、

自身が正常に動作しているかどうかのセルフチェックを、所定期間毎に行うように構成され、

前記判定部は、

送信されたバイタルサインの値が、前記バイタルデータと比較して所定の範囲外にあるとき及び/又は送信された前記利用者の存在・位置と動きに関する情報と保存されている時系列データを比較して、所定時間無活動状態であると判別したとき、当該利用者の身体に異常があると判定すること  
を特徴とする自動通報システム。

10

【請求項 2】

前記バイタルサインは、

身長、体重、体脂肪率、体温、血圧、心拍数、脈拍数、呼吸数、発汗データ、血中酸素濃度、炭酸ガス濃度、血糖値、尿糖値、およびコレステロール値から選択される少なくとも1つであること  
を特徴とする請求項 1 に記載の自動通報システム。

【請求項 3】

前記利用者は、

自身の体に加わる物理的ショックを検出するセンサーを備えていること  
を特徴とする請求項 1 に記載の自動通報システム。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、緊急時における自動通報システムに関するものである。

より詳しくは、在宅介護患者や、独居老人、健康に不安を持つ人など突発的な緊急事態の発生が予想される人を利用者としてあらかじめ登録し、このような利用者に対し、日常生活を支援するとともに、突然の健康異常などに対して緊急支援するための自動通報システムに関するものである。

30

【背景技術】

【0002】

日常生活において、在宅介護患者や独居老人、健康に不安を持つ人など（以下、「在宅介護患者等」と云う。）の突然の健康異常、および転倒などの事故による孤独死が大きな社会問題となっている。

そのため、在宅において在宅介護患者等が安心し、安全な生活が行える電子方式の多くの安全生活支援装置が鋭意、研究開発されている。

【0003】

40

例えば、特開2003-248886号公報（特許文献1）で提案されている緊急通報装置は、独居する老人などのクライアント宅内の複数の場所に夫々設置され、人体を検知すると、人体検知信号をワイヤレス信号で送信する行動監視用感センサと、クライアントが携帯し、緊急時に操作釦が操作されると釦操作信号をワイヤレス信号で送信する通報釦装置と、公衆電話網に接続された親機とからなる。

【0004】

この緊急通報装置では、上記親機は、上記ワイヤレス信号を受信する受信手段を備えているもので、上記通報釦装置の釦操作信号を受信すると、予め通報先として登録されている緊急コールセンターに通報が行われる。

50

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2003-248886号公報（請求項1，図1）

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

【0006】

上記特許文献1に開示されている緊急通報装置では、緊急事態が発生した場合、利用者自身が発信器のボタンを押さねばならない。

しかしながら、例えば、利用者が意識を失った場合等、操作が不可能であるような事態には対処できないという欠点がある。

さらに、このように発信器のボタンを押さねばならない、と本人が自覚した時点では、病状等がかなり悪化していることが多く、医学的見地からは、より早期に対処していれば適切な処置が行なえた、という場合が少なからずある。

【0007】

この発明はかかる現状に鑑み、利用者が何らかの事態に陥り、自身で家族や医療機関に連絡を取ることができない状態になった場合であっても、安価にかつ自動的に所定の医療機関に通報することのできる自動通報システムを提供することを目的とするものである。

## 【課題を解決するための手段】

【0008】

前記目的を達成するため、この発明にかかる請求項1に記載の発明は、

あらかじめ医療機関に登録された利用者の体に装着されるバイタルセンサーと、前記利用者の生活空間に設置される生体感知センサーと、救命情報中継装置を備える自動通報システムであって、

前記利用者は、

在宅介護患者や、独居老人、健康に不安を持つ人などの突発的な緊急事態の発生が予想される人であって、

前記バイタルセンサーは、

圧電素子を用いた体動センサーで構成され、

前記利用者に関して発生するバイタルサインを計測する計測部と、前記バイタルサインを電気信号に変換し、有線又は無線信号として送信する送信部を備え、

前記生体感知センサーは、

前記利用者の存在・位置と動きを感知する感知部と、前記利用者の存在・位置と動きに関する情報を電気信号に変換し、有線又は無線信号として送信する送信部を備え、

前記救命情報中継装置は、

前記バイタルセンサーから送信された信号及び前記生体感知センサーから送信された信号を受信する受信部と、前記バイタルセンサーから信号として受信したバイタルサイン及び前記生体感知センサーから信号として受信した前記利用者の存在・位置と動きに基づいて、前記利用者の身体の正常、異常を判定する判定部と、前記判定部が異常と判定した際、所定の形式の信号を送信して医療機関に通報する通報部と、前記バイタルセンサーからのバイタルサインに基づき、その履歴を時系列のバイタルデータとして蓄積し、かつ前記生体感知センサーからの利用者の動きや、存在・位置情報のデータに基づき、利用者の行動履歴を時系列データとして保存する記憶部を備え、

自身が正常に動作しているかどうかのセルフチェックを、所定期間毎に行うように構成され、

前記判定部は、

送信されたバイタルサインの値が、前記バイタルデータと比較して所定の範囲外にあるとき及び/又は送信された前記利用者の存在・位置と動きに関する情報と保存されている時系列データを比較して、所定時間無活動状態であると判別したとき、当該利用者の身体

10

20

30

40

50

に異常があると判定すること  
を特徴とする自動通報システムである。

【0009】

この発明の請求項2に記載の発明は、  
請求項1に記載の自動通報システムにおいて、  
前記バイタルサインは、  
身長、体重、体脂肪率、体温、血圧、心拍数、脈拍数、呼吸数、発汗データ、血中酸素濃度、炭酸ガス濃度、血糖値、尿糖値、およびコレステロール値から選択される少なくとも1つであること  
を特徴とするものである。

10

【0010】

この発明の請求項3に記載の発明は、  
請求項1に記載の自動通報システムにおいて、  
前記利用者は、  
自身の体に加わる物理的ショックを検出するセンサーを備えていること  
を特徴とするものである。

【発明の効果】

【0011】

この発明の自動通報システムは、利用者のバイタルサイン及び/又は利用者の存在・位置、動きを常時計測し、これに基づいて、利用者の身体の正常、異常を判定し、利用者の身体に異常があると判定すると自動的に所定の医療機関に通報する。

20

これによって、利用者が在宅介護患者や、独居老人、健康に不安を持つ人などの突発的な緊急事態の発生が予想される人で、自らボタンを押す等の動作ができないような緊急事態の場合にも、重大な事態に至る前に、有効かつ適切に対処することを可能とするものである。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】図1は、この発明にかかる自動通報システムの一実施形態の全体構成を示すブロック図である。

30

【図2】図2は、この発明にかかる自動通報システムの構成の一例を示す説明図である。

【図3】図3は、この発明にかかる自動通報システムの構成の一例を示すフロー図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下、この発明にかかる自動通報システムの構成について、添付の図面に基づいて具体的に説明する。

図1は、この発明にかかる自動通報システムの一実施形態の全体構成を示すブロック図である。

40

【0014】

この発明の自動通報システムでは、利用者の体に装着され、当該利用者に関して発生するバイタルサインを計測し、このバイタルサインを電気信号に変換し、有線または無線信号として送信するバイタルセンサー1及び/又は利用者の生活空間に設置され、この生活空間での利用者の存在・位置と動きを感知し、利用者の存在・位置と動きに関する情報を電気信号に変換し有線または無線信号として送信する生体感知センサー2と、前記バイタルセンサー1及び/又は生体感知センサー2が送信した信号を受信し、この信号に基づいて利用者の身体の異常を所定の機関に通報する救命情報中継装置3と、救命情報中継装置3からの通報により適切な対応をする医療機関4が接続されている。

【0015】

50

この発明において、利用者としては、在宅介護患者や、独居老人、健康に不安を持つ人などの突発的な緊急事態の発生が予想される人などである。

特に、この発明にかかる自動通報システムの利用に関して、あらかじめ登録された者が対象とされる。

【 0 0 1 6 】

前記バイタルセンサー 1 は、バイタルサインを常時計測・監視するとともに、その情報を有線又は無線信号に変換して救命情報中継装置 3 に送信するものである。

したがって、前記バイタルセンサー 1 は、少なくとも、前記利用者に関して発生するバイタルサインを計測処理する計測部と、前記バイタルサインを電気信号に変換し、有線又は無線信号として送信する送信部を備えるように構成される。

前記バイタルサインとしては、例えば、体温、血圧、心拍数、脈拍数、呼吸数、発汗データ、血中酸素濃度、炭酸ガス濃度、身長、体重、体脂肪率、血糖値、尿糖値、コレステロール値などを挙げることができる。

【 0 0 1 7 】

なお、前記バイタルセンサー 1 については、利用者の身体ないし健康状態などに応じて選択すればよい。

利用者に疾病があることが予想される場合には、その疾病の特徴ないし症状の変化を、特に検出することができるようなものが選択され得る。

例えば、利用者において、不整脈が予想される場合には、少なくとも脈拍数を計測できるもの、心臓疾患が予想される場合には、少なくとも心拍数を計測できるものが選択される。

【 0 0 1 8 】

なお、前記バイタルセンサー 1 に代えて、あるいはこれに加えて、転倒時などに体に加わる物理的ショックを検出するセンサー（例えば、加速度センサー）を、利用者に装着させてもよい。

【 0 0 1 9 】

この発明において、前記生体感知センサー 2 は、利用者の生活空間、例えば、利用者の居宅内に設置され、その生活空間での利用者の存在・位置と動きを感知するものである。

そのため、前記生体感知センサー 2 は、少なくとも、前記生活空間での利用者の存在・位置と動きを感知する感知部と、前記利用者の存在・位置と動きに関する情報を電気信号に変換し、有線又は無線信号として送信する送信部を備えるように構成される。

【 0 0 2 0 】

前記生体感知センサー 2 としては、例えば、赤外線人感センサー、音センサーが例示される。

このような生体感知センサー 2 を、前記バイタルセンサー 1 と併用することによって、利用者の異常を明確に判別して、利用者の異常状態の検出率の向上ならびに通報の際の誤報の低減を達成することができる。

【 0 0 2 1 】

前記救命情報中継装置 3 は、利用者の生活空間、例えば、利用者の居宅や、その周辺などに設置することができる。

【 0 0 2 2 】

前記救命情報中継装置 3 は、前記バイタルセンサー 1 から送信された信号及び / 又は前記生体感知センサー 2 から送信された信号を受信する受信部と、前記バイタルセンサー 1 から信号として受信したバイタルサイン及び / 又は前記生体感知センサー 2 から信号として受信した利用者の存在・位置と動きに基づいて、利用者の身体の正常、異常を判定する判定部を備える。

【 0 0 2 3 】

前記判定部は、例えば、利用者の無呼吸が一定時間以上継続される場合や、呼吸による微小体動のみが長時間継続した場合、所定時間経過後に行動状態を示す信号が検出されない場合などに異常判定がなされるように構成することができる。

## 【 0 0 2 4 】

前記救命情報中継装置 3 は、前記判定部が異常と判定したときに、所定の形式の信号を送信することによって、異常を自動的に通報する通報部を備える。

## 【 0 0 2 5 】

前記通報部は、前記通報を所定の医療機関 4 に行うものである。

その際、前記バイタルセンサーから 1 のバイタルサイン及び / 又は前記生体感知センサー 2 からの利用者の存在・位置と動きに関する情報を、前記医療機関 4 に転送するようにしてもよい。

## 【 0 0 2 6 】

前記救命情報中継装置 3 については、前記バイタルセンサー 1 からのバイタルサインに基づき、その履歴を時系列のバイタルデータとして蓄積（保存）し、及び / 又は前記生体感知センサー 2 からの利用者の動きや、存在・位置情報のデータに基づき利用者の行動履歴を時系列データとして保存する記憶部を備えるようにして、通報の際の閾値などの調整を行ってもよい。

10

## 【 0 0 2 7 】

この調整は、例えば、前記判定部を、送信されたバイタルサインの値が、前記バイタルデータと比較して所定の範囲外にあるとき、及び / 又は送信された利用者の存在・位置と動きに関する情報と、保存されている時系列データを比較して所定時間無活動状態であると判別したときに利用者の身体に異常がある、と判定することによって行うことができる。

20

これによって、利用者の正常と異常を明確に区別して、通報の際の誤報を極力少なくすることが可能となる。

## 【 0 0 2 8 】

前記救命情報中継装置 3 は、利用者の異常を検知し、自動的に医療機関 4 への通報を行う。

この医療機関 4 としては、例えば、病院や診療所などの医療機関の他、介護者の居宅、消防署などを挙げることができる。

## 【 0 0 2 9 】

前記医療機関 4 は、例えば、管理・監視用コンピューターと、これに有線又は無線 LAN を介して接続されたサーバー（救命情報受信サーバー）を備える。

30

この場合、前記サーバーは、前記救命情報中継装置 3 とアナログモデムを介して電話回線を通じて接続され、前記救命情報中継装置 3 から送信された所定の形式の信号を受信する。

## 【 0 0 3 0 】

なお、前記救命情報中継装置 3 からの信号の送信形態は、前記の電話回線や ISDN 回線その他、光通信手段、有線 LAN 手段、無線 LAN 手段、光ファイバー LAN 手段でも適用可能である。

## 【 0 0 3 1 】

前記救命情報中継装置 3 からの信号の受信（通報）に際して、前記救命情報受信サーバーを、後述するセルフチェック時を除き、利用者の着信番号、着信回数および着信秒数をカウントするのみで、前記救命情報中継装置 3 に対して着呼を行わないようにすることによって、電話料金などによるコストアップを防止することができる。

40

## 【 0 0 3 2 】

この発明にかかる自動通報システムでは、異常通報がなされた場合に、前記管理・監視用コンピューターに、医師や看護婦などの管理・監視者の注意を惹くよう、利用者の異常状態を知らせる画面を表示し、警報を発するなどの設定がなされることが好ましい。

これによって、管理・監視者は、これを元に救急車の手配など必要な行動をすることができる。

## 【 0 0 3 3 】

この発明にかかる自動通報システムにおいて、前記救命情報中継装置 3 については、高

50

い信頼性が要求されることから、この装置が正常に動作しているかどうかのセルフチェックを、所定期間毎に行うように構成することができる。

【0034】

かかるセルフチェックについては、例えば、装置自身の稼働状態や、各種センサーの動作の確認をし、この情報を救命情報受信サーバーに送信することで行うことができる。

これによって、利用者側に常時接続の通信回線やリモートアクセスサーバー等の設備を新たに用意することなく、医療機関4側から利用者側の機器の遠隔保守を実現することが可能となる。

【0035】

なお、その際、前記医療機関4側では、保守を行いたいときに前記救命情報中継装置3の状態通知のための発信に対して、前記救命情報受信サーバーが着呼を行うように設定しておくことで、前記救命情報中継装置3と前記救命情報受信サーバーの間の通信路を確立し、前記救命情報中継装置3のシステム更新や、救命通報の閾値変更などの保守作業を行うようにしてもよい。

【0036】

前記救命情報中継装置3については、医療機関4から所定の信号形式で発信される、医師などの専門家による医学的助言などを含む音声信号を、受信して無線などで送信するように構成してもよい。

【0037】

前記救命情報中継装置3が、救命情報受信サーバーに前記バイタルセンサー1からのバイタルサイン及び/又は前記生体感知センサー2からの利用者の存在・位置と動きに関する情報をデータとして転送する際には、このデータの暗号化を行うことができる。

これによって、第三者による通信の傍受・解読を防ぐことが可能となり、個人情報の保護が可能となる。

【0038】

この発明にかかる自動通報システムにおいては、前記管理・監視用コンピューターを、例えば、有線又は無線LANなどを介してデータベースと接続し、このデータベースに保存されている利用者の氏名や、住所、電話番号などの連絡先、利用者のカルテなど、利用者に関する情報を、その画面上に自動的に表示し、これに基づき医師などの管理・監視者が適切な対処を行うことができるようにすることができる。

【実施例】

【0039】

以下、この発明にかかる自動通報システムの一実施例を、図2に基づいて具体的に説明する。

なお、この発明は、図面に示す実施例にのみ限定されるものではなく、要旨を変更しない範囲内において種々改良を加えることができるものである。

【0040】

図2は、この発明の自動通報システムの構成の一例を示した説明図である。

あらかじめ登録された利用者101は、自身の体にバイタルセンサー102として圧電素子(ピエゾ素子)を用いた体動センサーを装着している。

【0041】

この利用者101の生活エリア(居宅、施設など)内には、生体感知センサー103としての赤外線人感センサーと、救命情報中継装置104が設置されている。

【0042】

医療機関4側には、管理・監視用コンピューター107が設置され、この管理・監視用コンピューター107は、無線LANを介して救命情報受信サーバー109およびデータベース110と接続されている。

【0043】

前記救命情報中継装置104と救命情報受信サーバー109は、アナログモデム105

10

20

30

40

50

、108を介して電話回線106を通じて互いに接続されている。

【0044】

前記救命情報中継装置104が、医療機関4に通報する手順を、図3に基づいて具体的に説明する。

バイタルセンサー102は、利用者101の姿勢変換、歩行時の体幹の動きによる大きな体動と安静時の脈拍・呼吸による微小体動をバイタルサインとして常時計測し、このバイタルサインを電気信号に変換して、無線信号として救命情報中継装置104に常時送信している。

この無線信号については、例えば、低消費電力・近距離型の無線通信規格IEEE802.15.4を用いている。

10

【0045】

生体感知センサー103は、利用者101の存在・位置と動きを常時計測し、この情報を電気信号に変換して無線信号として救命情報中継装置104に送信している。

【0046】

前記救命情報中継装置104は、記憶部を有する。

この記憶部は、バイタルセンサー102から送信されたバイタルサインに基づき、その履歴を時系列のバイタルデータとして蓄積（保存）し、生体感知センサー103から送信された利用者101の動きや、存在・位置情報のデータに基づき利用者101の行動履歴を時系列データとして保存する。

【0047】

20

さらに、救命情報中継装置104は判定部と通報部を有している。

前記判定部が、送信されたバイタルサインの値が保存されているバイタルデータと比較して所定の範囲外にあると判別し及び/又は、送信された利用者の存在・位置と動きに関する情報と保存されている時系列データを比較し、所定時間無活動状態であると判別し、利用者の身体に異常があると判定したときには、通報部が医療機関4に通報すべく、医療機関4の救命情報受信サーバー109に対して、利用者の異常を知らせる所定の形式の信号を自動的に送信する。

【0048】

医療機関4において、救命情報受信サーバー109が、利用者の異常を知らせる有線または無線信号を受信すると、この救命情報受信サーバー109は、その信号を管理・監視用コンピューター107に転送する。

30

管理・監視用コンピューター107は、異常通報がなされた場合に、医師や看護婦などの管理・監視者の注意を惹くように、利用者が異常状態にあることをコンピューター107の画面上に表示し、あるいは警報を発するように構成されているので、管理・監視者は、それを元に救急車の手配など必要な行動をする。

【0049】

なお、前記管理・監視用コンピューター107は、利用者に関する情報、例えば、氏名や、住所、電話番号などの連絡先、カルテ情報を蓄積するデータベース110と接続されている。

したがって、これらの情報を必要に応じて、その画面上に出力表示されるように構成されているので、管理・監視者は、これに基づき、利用者に対して、より適切な対応をすることが可能である。

40

【産業上の利用可能性】

【0050】

この発明は、利用者に対し、日常生活を支援するとともに、突然の健康異常などに対して緊急支援するための自動通報システムに関するもので、利用者の身体に異常があると判定されると自動的に所定の医療機関に通報され、これにより利用者が自らボタンを押す等の動作ができないような緊急事態にも、重大な事態に至る前に、有効かつ適切に対処することが可能となるので、特に救急医療業界において幅広く利用されるものである。

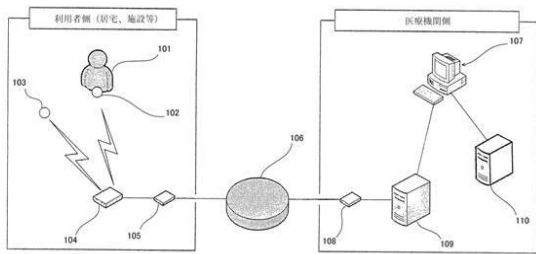
50

【符号の説明】

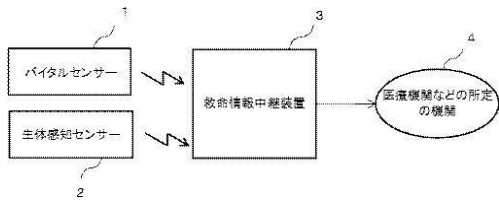
【0051】

- 1            バイタルセンサー
- 2            生体感知センサー
- 3            救命情報中継装置
- 4            医療機関
- 101          利用者
- 102          バイタルセンサー
- 103          生体感知センサー
- 104          救命情報中継装置
- 105          アナログモデム
- 106          電話回線
- 107          管理・監視用コンピューター
- 108          アナログモデム
- 109          救命情報受信サーバー
- 110          データベース

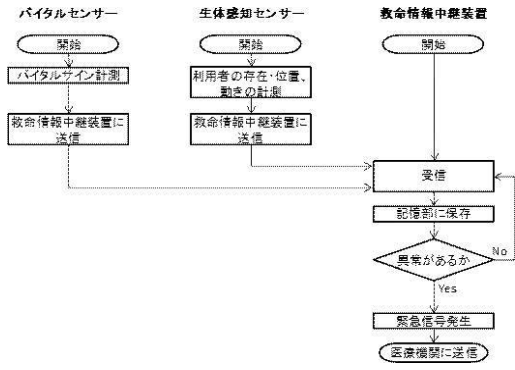
【図1】



【図2】



【図3】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2006-120060(JP,A)  
特開2000-157497(JP,A)  
特開2002-360522(JP,A)  
特開2003-233890(JP,A)  
特開2012-234371(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61B5/00-5/01  
G08B19/00-31/00

专利名称(译)	自动报告系统		
公开(公告)号	<a href="#">JP5877528B2</a>	公开(公告)日	2016-03-08
申请号	JP2013244469	申请日	2013-11-27
申请(专利权)人(译)	艾萨克有限公司		
当前申请(专利权)人(译)	艾萨克有限公司		
[标]发明人	南嘉輝 馬場康友		
发明人	南 嘉輝 馬場 康友		
IPC分类号	G08B21/02 A61B5/00 G08B25/04		
FI分类号	G08B21/02 A61B5/00.102.C G08B25/04.K A61B5/00.101.E A61B5/01.100		
F-TERM分类号	4C117/XA01 4C117/XB02 4C117/XB06 4C117/XB11 4C117/XC40 4C117/XE06 4C117/XE13 4C117/XE15 4C117/XE23 4C117/XE24 4C117/XE26 4C117/XE37 4C117/XE52 4C117/XE54 4C117/XE55 4C117/XE57 4C117/XE80 4C117/XH02 4C117/XH16 4C117/XH30 4C117/XJ03 4C117/XJ13 4C117/XJ42 4C117/XJ45 4C117/XL01 4C117/XL22 4C117/XQ20 5C086/AA22 5C086/AA49 5C086/BA01 5C086/CA01 5C086/CA09 5C086/CA12 5C086/CA21 5C086/CB16 5C087/AA02 5C087/AA03 5C087/AA04 5C087/BB20 5C087/DD03 5C087/DD24 5C087/DD30 5C087/EE08 5C087/EE18 5C087/FF01 5C087/FF02 5C087/FF16 5C087/GG08 5C087/GG18 5C087/GG19 5C087/GG66 5C087/GG70 5C087/GG83		
代理人(译)	尚志押尾		
其他公开文献	JP2015103116A		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

#### 摘要(译)

要解决的问题即使用户陷入某种状况而无法通过他/她自己联系家庭成员或医疗机构，也要自动且廉价地通知指定的医疗机构提供自动通知系统。一来自生命传感器1的信号和/或来自生命传感器1的信号和/或安装在用户的生活空间中的生物体信息传感器2和救生信息中继装置3，基于作为来自生物识别传感器2的信号接收的生物识别传感器2的生命体征和/或用户的存在，位置和移动当确定生命支持信息中继设备3异常时，它发送预定格式的信号并将其报告给医疗机构4。发明背景

(21) 出願番号	特願2013-244469 (P2013-244469)	(73) 特許権者	314000729
(22) 出願日	平成25年11月27日 (2013.11.27)		株式会社アイザック
(65) 公開番号	特開2015-103116 (P2015-103116A)		福島県会津若松市行仁町9-28
(43) 公開日	平成27年6月4日 (2015.6.4)	(74) 代理人	100069903
審査請求日	平成26年12月8日 (2014.12.8)		弁理士 幸田 全弘
早期審査対象出願		(74) 代理人	100157509
			弁理士 小堀 恒
		(72) 発明者	南 嘉輝
			東京都杉並区阿佐谷北5丁目44番3号
		(72) 発明者	馬場 康友
			福島県会津若松市行仁町9-28 株式会社アイザック内
		審査官	白川 瑞樹